

(4) 本会議決議

番号	件名	提出者	提出日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	備考
1	暴力行為の排除に関する決議案	下条進一郎君 外九名	二、三、六			二、三、七 可決	
2	第十八回オリンピック冬季競技大会長野招致に関する決議案	下条進一郎君 外八名	六、一四			六、一五 可決	

暴力行為の排除に関する決議

近時、法秩序を無視して直接行動に訴えるがごとき危険な暴力行為の傾向が著しく台頭してきている。こうした風潮は、憲法の保障する自由と民主主義の原則に照らして憂慮にたえない。

殊に、言論及び政治活動の自由は公正な社会生活を確立する上で最も重要な基本的権利であり、これを暴力により封殺することは正に民主主義に対する挑戦であって断じて容認できない。特に最近頻発する問答無用といったテロ行

為は、国の内外に対し深刻な衝撃を与えた不祥事として誠に遺憾である。この際、テロの実態と背景を徹底的に調査し、その根源を速やかに一掃することは、法治国家として喫緊の課題である。

本院は、かかる事態にかんがみ、ここに、暴力が自由と民主主義の最大の敵であることを改めて表明するとともに、政府に対しては、言論の自由を保障し、あらゆる暴力の根絶を図り、遵法精神の高揚に努め、もって社会秩序の維持に最善の努力を尽くし、国民の不安を除去するよう、強く要請する。

右決議する。

第十八回オリンピック冬季競技大会長野招致に関する決議

参議院は、来る平成十年（千九百九十八年）の第十八回オリンピック冬季競技大会を長野市に招致するため、その促進運動を強力に推進するとともに、その準備態勢を整備すべきものと認める。

右決議する。

理由

政府は、昨年六月六日、長野市が平成十年（千九百九十八年）の第十八回オリンピック冬季競技大会を招致することを了解し、長野市は、本年二月十二日、国際オリンピック委員会に正式に立候補した。

今日、我が国が国際交流を通じて世界に積極的に貢献していくことの必要性はますます高まっております、我が国でオリンピック冬季競技大会を再び開催することは、国際親善を一層深めるとともにスポーツの振興にとって極めて意義深いものがある。

この第十八回オリンピック冬季競技大会の開催都市は、来年六月、イギリスのバーミンバムで開催される国際オリ

ンピック委員会総会において決定されるが、長野市のほかソルトレークシティ（アメリカ）、エステルズンド（スウェーデン）、ハカ（スペイン）、アオスタ（イタリア）、ソチ（ソビエト連邦）の諸都市が立候補しており、長野市への招致実現のためには、強力な促進運動を推進するとともに万全の受け入れ態勢を整備する必要がある。

これが本決議案を提出する理由である。